

# 平成31年 第2回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	平成31年 第2回美瑛町農業委員会総会			
2 会 議 の 日 時	平成31年3月4日午前9時53分～午前10時17分			
3 会 議 の 場 所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (15名)	1 番	森 平 敏 文	2 番	古 川 勝 義
	3 番	谷 本 憲 一	4 番	上 村 昌 規
	5 番	佐 藤 千 代 志	6 番	大 場 男
	7 番	打 田 佳 史	8 番	福 家 敏 春
	9 番	平 間 初 美	10 番	浦 島 規 生
	11 番	荒 川 博 彦	12 番	斉 藤 幸 一
	13 番	谷 口 学	14 番	只 野 透
	15 番	川 崎 章 道		
5 欠席委員 ( 名)				
6 議事日程				
日程第1	総会会期の決定について			
日程第2	議事録署名委員の指名について			
日程第3	諸般の報告について			
日程第4 報告第1号	農地の賃貸借情報の提供について			
日程第5 議案第1号	平成31年2月15日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について			
日程第6 議案第2号	農用地利用集積計画(案)について (平成31年3月7日公告予定分)			
7 事 務 局	事務局長 川 合 実智代 係 長 佐 藤 文 紀 主 任 石 橋 明 奈			

美 瑛 町 農 業 委 員 会

## 開 会 宣 告

○事務局長      ただいまから、平成31年第2回美瑛町農業委員会総会を開会いたします。本日の会議の出席委員は15名で、会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。

これより、町民憲章の朗唱を行います。ご起立願います。

美瑛町町民憲章。私たちは美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。

一つ、心もからだもすこやかに、りっぱにつとめをはたしましょう。

一つ、互いにむつみ話しあい、楽しい家庭をつくりましょう。

一つ、きまりを守り助けあい、明るい社会をつくりましょう。

一つ、自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。

開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

○会長      皆さんおはようございます。全員の参加をいただきまして、総会を開催できますことをまず、お礼を申し上げます。

もう、3月の今日4日ということで、時の経つのが早いなど。この間、誰かが冗談で、もう後9カ月しかないという話も出るぐらい（時が）経つのが早いなどという感じがします。もう既にハウスにはビニールがかかり、トマトはもう植えているというような状況ですし、タマネギ、ビートにいくのかなと思いますけれども、怪我のないように、事故のないように進めていただければと思いますし、この天気が続き、いい出来秋が来ればなと思います。

この後今日は、3町の研修会も予定されています。研修会、スポーツ交流、そして懇親会ということで、長丁場になりますが最後までご協力をお願いします。

農業委員会の活動としましては、2月につきましては、諸般の報告にありますが、婚活事業を二つ、設けさせていただきました。一つはフィーリングチャンス in びえいウィンターということで、農業者の若い人を中心に、9名の男性が参加し、当初女性は8名の参加で、1名が本州から来るということでしたが、飛行機の事情で来られませんでしたので7名の参加。

その後、大人の婚活ということで、これには、農業青年4名、そして女性が5名ということで参加をいただきました。

終わった後のいろいろな報告書、女性がコメントを書いているんですが、結婚相談員を中心に、農業委員会の職員そして農協の職員が、ほんとに親身になってお世話をさせていただいていると感謝の言葉を女性の方ほとんどからいただいております。

ひとつ皆さんに報告があります。実はフィーリングチャンス

inびえいウィンターの時に、私と浦島専務が挨拶をしました。一人の女性から、浦島専務の言葉、挨拶の中で、大変感激をしたというようなコメントがありました。私の方が先ですから、私の話は忘れたのかなと思います。私もその時浦島専務の話聞いていましたが、その方がそれで感激したかどうか分かりませんが、女性達の顔を見ながら浦島専務が、結婚の形態はいろいろあると。でも、農業みたいに例えば、夫婦喧嘩しても、同じ畑で一緒にまたお仕事ができるそういう素晴らしい職業なんですよってということをお話されました。私も隣にいて、なるほどなと思いました。「浦島さんの話を聞いて、涙が出ます。」とそんなことが書いてありましたので、まず皆さんにご報告させていただきました。浦島委員どうもありがとうございます。

カップルにつきましては、フィーリングチャンスの方は5組カップルになり、大人の婚活につきましては、みんな楽しい雰囲気をご過ごしていただいたということで、報告を受けております。

あともう一つ、この間3月2日の日に農連の総会があり、いろいろ役選で苦労されて、島委員長が3期目の再任ということで、副委員長には溜辺薬の村上君、書記長が変わらず、保田君。書記次長が横牛の村井君。監査に旭の大井君と原野の斉藤君、ということで決まりました。(総会に) 出た方もおられると思いますが、総会の意見はほとんどありませんでしたが、最後に、今回選考委員長の美沢の増山君が、選考過程について、本当に事細かにお話をしてくれました。やはり、組織を守るための選考が、もう大変な時代になってきた。しかしながら、組織は守っていかなきゃならないというようなことで、私もそれを聞いて、ほんとに、選考委員長を中心に選考委員が苦労して、その組織活動の支援をしなきゃならない時代になってきたかなと。農協の組合長、浦島専務を中心に相当、委員長の説得にあたっていただいたようですけども、実情、そうした組織を維持するってことの大変さを改めて増山君の方から、話を聞いたところでありました。

今、町議町長選が始まっています。町議選につきましては、これ大変失礼ですけども、美沢の沢尻君、沢尻議員が勇退したいという強い意志の中で、なかなか後任の選考ができていない状況の中で、やはり、農業のそうした選考するのが大変だと思いますが、是非ともですね、後任を選考願えればと強く思うと所であります。

少し長くなり、雑談も入りましたが、総会の方よろしくお願いを申し上げ、その後の3町交流のほうもお願いをしたい。3町交流の方は、フロアカーリングにつきましては、賞品を4つ、4組揃え、町対抗でなくて、(3町の農業委員を) 混ぜてチーム編成をさせていただくことになりましたので、どうか、賞品獲得を目指していただきたいと思います。今日はよ

ろしくお願ひします。

○事務局長      それでは、会議規則第4条の規定により、議事の進行は川崎  
会長にお願ひいたします。

○議      長      これより会議を開きます。本日の議事日程は、印刷物の配布  
のとおりです。

○議      長      日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。総  
会の会期は本日1日限りにしたいと思ひます。ご異議ありませ  
んか。

【なしの声】

○議      長      異議なしと認めます。本日の総会の会期は、1日限りに決定  
いたします。

○議      長      日程第2、議事録署名委員の指名を行います。  
議事録署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、  
3番、谷本委員、9番、平間委員を指名します。

○議      長      日程第3、諸般の報告を行います。事務局から報告をお願ひ  
します。

○事務局長      諸般の報告をいたします。  
1番、1月25日、平成31年第1回美瑛町農業委員会総会  
を開催し、会長外13委員が出席しております。  
2番、1月28日、全道農業者年金研究会が札幌市で開催さ  
れ、3委員が出席しております。  
3番、1月28日、美瑛町建設業協会新年恒例会が開催され、  
会長が出席しております。  
4番、2月2日、3日、2019フィーリングチャンスin  
びえい冬を開催し、会長外1委員が出席しております。  
5番、2月13日、上川地方農業委員会連合会会長・職務代  
理者・事務局長研修会が旭川市で開催され、会長、職務代理者  
が出席しております。  
6番、2月23日、喜多善一氏 北海道産業貢献賞受賞祝賀  
会が開催され、会長が出席しております。  
7番、2月26日、第42回美瑛町農業者年金協議会代議員  
会を開催し、会長外4委員が出席しております。  
8番、2月28日、3月1日、美瑛町議会第1回定例会が開  
催され、会長が出席しております。  
9番、3月2日、第71回農民連盟定期総会が開催され、会  
長が出席しております。以上です。

- 議長 長 これでは諸般の報告を終わります。
- 議長 長 日程第4、報告第1号、農地の賃貸借情報の提供について。事務局から報告をお願いします。
- 事務局 報告第1号、農地の賃貸借情報の提供について。  
農地法第52条による平成30年1月から12月における農地の賃貸借情報の提供について、次のとおり報告します。  
田24件、平均額5,469円、最高額1万2,000円、最低額2,232円。畑44件、平均額3,520円、最高額7,000円、最低額1,500円でした。  
平成21年度までは、農地法において標準小作料を定めることとされており、本会でも設定しておりますが、平成21年度の農地法改正により標準小作料制度を廃止され、新たに農地の賃貸借情報を公表することになっています。  
なお、本情報は、農用地利用集積計画から作成しており、農地法第3条による賃貸借は資料として用いておりません。その理由といたしまして、農地法第3条は相対の取引のため、小作料が安価に設定されることが多いためです。以上で説明を終わります。
- 議長 長 ただいまの報告第1号について、発言のある方は挙手願います。ありませんか。  
【なしの声】
- 議長 長 発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。
- 議長 長 日程第5、議案第1号、平成31年2月15日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認についての件を議題とします。  
議案第1号、番号1番と番号2番については、一括して審議いたします。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第1号、平成31年2月15日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について。  
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約通知のあった、貸主 [ ]、借主 [ ] 外1件について、同法第18条第1項のただし書きの規定に該当するかの審議を求めるものです。  
番号1番、土地の表示字名、字 [ ]、地番 [ ]、面積1万90㎡につきましては、貸主 [ ] から、借主 [ ] への基盤強化法

による賃貸借でしたが、2月11日付で合意解約です。こちらの土地につきましては、後ほど議案第2号にて賃貸借の申請が上がってきております。

続きまして、番号2番、土地の表示字名、字■■■■、地番■■■■外1筆、面積計1万8,979㎡につきましては、貸主■■■■さんから借主■■■■さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、1月17日付けで合意解約です。こちらの土地につきましては、現在受け手を地区内で協議中とのことです。以上で説明を終わります。

○議 長 これより、議案第1号、番号1番と2番について、質疑に入ります。発言のある方は挙手を願います。  
【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは採決いたします。  
議案第1号、番号1番と2番について、原案どおり決定することに、賛成の方は挙手願います。  
【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第6、議案第2号、農用地利用集積計画、案について、平成31年3月7日公告予定分の件を議題とします。  
議案第2号、番号1番から番号10番までの件は一括して審議いたしますので、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 議案第2号、農用地利用集積計画、案について、平成31年第2回、平成31年3月7日公告予定分です。

公益財団法人北海道農業公社外9件から、利用権の設定等、所有権の移転2件、賃貸借8件について申し出がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画案について、審議をお願いいたします。

番号1番及び2番は、前回1月25日開催の第1回総会において、賃貸借の受け手変更について審議をいただいた農地ですが、受け手からの要望により早期の売り渡しを行うものです。

番号1番、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社から字■■■■さんへの売買、田1筆、■■■■㎡。■■■■円で10a当り■■■■万円です。

番号2番、同じく札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社から字■■■■さんへの売買。田1筆、1万1,341㎡。■■■■円で10a当り■■■■円です。

番号3番、[ ]さんから、字[ ]さんへの賃貸借。畑2筆、2万822㎡。[ ]円で10a当り[ ]円です。期間は5年間です。[ ]さんの離農のための農地処分となります。

番号4番から8番につきましては、いずれも賃貸借期間の更新です。

番号4番、[ ]さんから、字[ ]さんへの賃貸借。田4筆、畑1筆、計3万1,995㎡。[ ]万円で10a当り田[ ]円、畑[ ]円です。期間は3年間です。

番号5番、字[ ]さんから、[ ]への賃貸借。田6筆、4万2,412㎡、[ ]円で10a当り[ ]円です。期間は5年間です。

番号6番、[ ]さんから、字[ ]さんへの賃貸借。畑3筆、3万㎡、[ ]円で10a当り[ ]円です。期間は5年間です。

番号7番、字[ ]さんから字[ ]さんへの賃貸借。田2筆、1万1,943㎡。[ ]円で10a当り[ ]円です。期間は5年間です。

番号8番、[ ]さんから、字[ ]さんへの賃貸借。田2筆、2万7,826㎡。[ ]円で10a当り[ ]円です。期間は5年間です。

番号9番及び10番は、営農の効率化のため農地を交換する形で互いに賃貸借契約を結ぶものです。

番号9番、一般財団法人美瑛町農業振興機構、委任者 字[ ]さんから、字[ ]さんへの賃貸借。田1筆、1万90㎡、[ ]円で10a当り[ ]円です。期間は円滑化事業による賃貸借のため、残期間、平成32年2月25日までの約1年間です。議案第1号、番号1番で合意解約の通知のあったもので、[ ]から[ ]さんへの受け手変更となります。

番号10番、字[ ]さんから、字[ ]への賃貸借。田2筆、1万1,612㎡、[ ]円で10a当り[ ]円です。

以上設定を受ける者10件、6名、2法人。設定をする者10件、7名、2法人。田19筆、15万1,537。畑6筆、5万1,792㎡。計25筆、20万3,329㎡です。以上で説明終わります。

○議長 これより、議案第2号、番号1番から番号10番までの件について発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
それでは、採決いたします。議案第2号、番号1番から番号10番について、原案どおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議長 挙手多数と認め、本件は、原案どおり決定されました。  
大変短時間でしたけれども、以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成31年第2回、美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあったもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

平成31年3月4日

美瑛町農業委員長

川崎章道

美瑛町農業委員

谷本憲一

美瑛町農業委員

平間初美